

広島キリスト教社会館

所在地

〒733-0025 広島市西区小河内町1丁目13番3号

主事

西嶋 佳弘

保育所長

窪田 晋治

かりんセンター長

神垣 栄

電話番号

(082)295—7542

(保育所)

FAX番号

(082)232—4274

(センター)

(082)295—7565

(082)232—4284

2025年度 広島キリスト教社会館 事業計画・統括

主事：西嶋 佳弘

1. 基本計画

キリスト教の人間理解に基づき、設立の精神である平和と人権を守りつつ、地域の人々に仕えていく。広島キリスト教社会館保育所、学童クラブ(第1・第2・第3)、スペースこむぎ、デイサービスセンター、障がい者の生活介護事業所かりん(共生型)、訪問介護事業所かりん、認知症カフェ虹(認知症対応)を行っている。これらの事業を西中国教区内外の諸教会・学校・施設の理解と支援のもとで、宣教と地域奉仕のわざとして運営する。

少子高齢化という社会情勢の中で、地域の状況も変化しつつあるが、支援を必要としている人々を支えるために、利用者とその家族の家庭環境や経済状況、社会的背景を理解し、個々にふさわしいはたらきかけを丁寧になしていききたい。そのために職員が内部・外部の研修に積極的に参加し、人権意識を高めつつ、職務に関わる技術の質的な向上に努めていききたい。職員の労働環境は厳しさを伴い、採用も困難な面もあるが、互いの配慮とチームワークを大切にしながら、心身共に健やかに働けるよう努めたい。人事面では各部署の責任者の交代や、職員の交替もあるが、利用者にとってこれまで通り安心して通える場所となるよう努めていきたい。

被差別地区に設立された社会館の歴史と設立の使命を踏まえて、様々な差別と人権・平和に関する取り組みを進め、日々の活動においてその姿勢を堅持して行くことを大切にしたい。

経営は厳しさを増しているが、公的補助金制度や資金を用いながら、効率的な資金運用に努めていききたい。老朽化した建物の改築に向けて、事業団全体とも連携しながら具体的な検討が進められているが、資金をどのように積み立てていくかが課題となっている。新たな事業の展開の可能性なども探りつつ、希望をもって取り組んでいきたい。

2. 課題と目標

- (1) 各部門の活動の共通理解と連携を深め、円滑な管理・運営体制を整える。
- (2) 地域の生活者の状況を調査・確認し、そのニーズを把握して利用者数の適正化、安定化に努める。
- (3) 社会館創立の意義と使命を理解し、部落差別、民族差別、平和、人権について学びを深める。
- (4) 園児・学童個々の状況や家庭環境を理解し、支援の必要な子どもと共に保育者・指導員も成長していけるようにしたい。
- (5) ハラスメントについての学びと対策、セクシュアル・マイノリティへの理解を深める。
- (6) 外国籍の利用者への理解を深め、それぞれの文化的背景について学ぶ。
- (7) 生活介護を利用する障がい者への理解と、適切な支援について学びを深める
- (8) 職員の研修(内部、外部)による資質の向上をはかる。
- (9) 教区の諸教会との関わりを大切にし、募金や奉仕の継続的な協力を得る。
- (10) 社会館委員会は、活動内容を理解し、教区・教会関係から理解と協力が得られるよう努めていく。
- (11) 事業団全体の諸活動と連携し、協力し合って運営する。
- (12) 職員は日本基督教団、西中国教区、広島西分区の研修会等に、積極的に参加する。
- (13) 建物の改築に向けた取り組みを、具体的に進めていく。改築募金を呼びかける。

3. 広報活動

- (1) 「社会館だより」を年1回12月に発行。教団全教会と支援者に配布。
- (2) 各所で「園だより」「おたより」「こむぎだより」を発行。
- (3) ホームページをとおして、社会館全体の活動について情報発信する。
- (4) 主事・職員が、教会関係の集会等で活動を伝え、理解と協力を得る。

4. 諸活動

- (1) バザーを通して、地域の人々との交流を深める。
- (2) 地域のボランティアや、在日コリアンの方々の活動グループを受け入れ、交流を深める。
- (3) 各部の職員が、利用者および家族との交流を図り信頼関係を深めていく。
- (4) 中学生職場体験、教職課程実習生を受け入れ、広島女学院 YWCA の活動に協力する。
- (5) キリスト教関係、教区・地区の諸集会、教団部落差別問題委員会等の集会に参加、協力する。